

(様式 1)

県政調査計画書

平成 28 年 10 月 7 日

県議会議長 森 正明 殿

会派名 県進会神奈川県議会議員団

団長名 赤野 たかし 

(署名又は記名押印)

県政調査を次のとおり計画しましたので、よろしくお取り計らいください。

1 調査議員	(調査団長) 赤野 たかし (団 員) 菅原 直敏 とうま 明男 飯田 満 古賀 照基
2 調査目的	成年後見制度を担う市民後見人の養成と活動支援、財政再生計画による財政再建、ミニ児童館・子育て支援総合センター・保育所を併設した小学校設置などを行っている市や地域コミュニティの再生・維持に寄与する商店街を目指して活性化を進めている商店街において先進的な取組や地域での取組を調査し、本県の今後の政策の推進に資することを目的とともに、北方領土返還要求運動神奈川県民会議の会長に県議会議長が就任し、同会議の事務局を県が担っていることから、北方領土返還要求運動推進のための啓発施設等を調査し、本県における今後の北方領土返還要求運動推進のあり方等検討のための参考とする。
3 調査期間	平成28年11月9日～平成28年11月11日
4 調査地	北海道
5 調査項目	(1) 釧路市権利擁護成年後見センター 平成25年4月に「成年後見制度」を利用するためのサポートを行うことを目的に「釧路市権利擁護成年後見センター」を開設し、認知症や障がい等により判断能力が低下しても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、日常生活支援、財産管理等を行う成



5 調査項目

年後見制度の一翼を担う市民後見人の養成や活動支援を推進している。

同センターの取組を調査し、本県の成年後見制度推進等の施策の参考とする。

(2) 北方館等

納沙布岬では、目の前に広がる北方領土を肉眼で見ることができるとともに、北方領土返還祈念シンボル像である「四島のかけ橋」や、啓発施設である「北方館」「望郷の家」などが整備されている。

実際の北方領土の状況を現地で確認し、関連施設等を調査することにより、本県の今後の北方領土返還要求運動推進のあり方等を検討していくための参考とする。

(3) 発寒北商店街

発寒北商店街（発寒北商店街振興組合）は、札幌市西区発寒（はっさむ）のJR発寒中央駅から北に伸びる通称「ぎんなん通り」を中心としたエリアにある商店街である。

同商店街では「40年後、札幌で一番住みやすいまちへ」をスローガンとして、地域コミュニティの再生・維持に寄与する商店街を目指して、地域コミュニティの担い手となるべく様々な活動を行っている。

この取組を推進するに至った背景や取組の内容、取組の成果等について調査し、本県の今後の商店街活性化推進の施策等の参考とする。

(4) 夕張市役所

夕張市は、地方公共団体財政健全化法のもとで財政の再建を成し遂げて行くために、財政再生計画を策定し、様々な取組を進めている。

この財政再生計画の策定事務の要諦となった事項等を調査し、本県の今後の財政健全化のための施策等の参考とする。

(5) 札幌市立資生館小学校

資生館小学校は、平成16年4月、児童数減で小規模校となっていた札幌市中央区の4校を統合し、新設する形で開校した。

建物は、複合施設となっており、校舎のほかにミニ児童館・子育て支援総合センター・保育所が併設されている。

同小学校において、併設されている子育て総合支援センター等と連携した取組も含めた運営等を調査

	し、本県の今後の支援施策等の参考とする。
6 経費の概算額	一人当たりの議員経費・・・・ 154,960円 内訳 交通費 118,360円 宿泊費 33,000円 車借上料 円 日当 3,600円 合計 154,960円

*日程表を添付する。

(様式2)

県政調査日程表

日	月日(曜)	調査地	現地時間	交通機関 (所要時間)	調査箇所及び調査内容
1	11/9 (水)	北海道	午前 午前 午後	航空機 公共交通 機関等 公共交通 機関等	(羽田空港→釧路空港) ●視察1 「釧路市権利擁護成年後見センター」 ・平成25年4月に「成年後見制度」を利用するためのサポートを行うことを目的に開設されたセンターの状況 ●視察2 「北方館等」 ・納沙布岬での現地の状況及び北方領土返還要求運動の啓発施設である北方館等の状況
2	11/10 (木)	北海道	午前 午前 午後	航空機 公共交通 機関等 公共交通 機関等	(釧路空港→丘珠空港) ●視察3 「発寒北商店街」 ・地域コミュニティの再生・維持に寄与する商店街活性化を目指した取組の状況 ●視察4 「夕張市役所」 ・地方公共団体財政健全化法のもとでの財政健全化へ向けた取組の状況
3	11/11 (金)	北海道	午前 午後	公共交通 機関等 航空機	●視察5 「札幌市立資生館小学校」 ・ミニ児童館・子育て支援総合センター・保育所が併設されている小学校の併設された機関と連携した取組等の状況 (新千歳空港→羽田空港)

(様式 3)

県政調査計画審査結果

県政調査計画について審査したところ、結果は次のとおりでした。

調査実施議員名	(調査団長) 赤野 たかし (団 員) 菅原 直敏 とうま 明男 飯田 満 古賀 照基
---------	---

1 要領2(1)の基準への適否

区分	調査の基準	計画の内容	適否
①調査経費	議員1人当たり 100万円以内	議員1人当たりの経費は 154,960円であり、基準を満たしている。	適
②調査箇所	1日につき午前 及び午後それぞれ 1箇所以上調査 実施 移動日は 1箇所以上調査 実施	移動日について1箇所以上、それ 以外の日について、午前及び午後そ れぞれ1箇所以上調査を実施する行 程となっている。	適

2 調査計画に対する審査所見

区分	所見
①調査の実施 が県政課題解 決の一助とな るか。	(1) 釧路市権利擁護成年後見センター 高齢化社会の進展などにより、成年後見制度の利用が着実に広がっている中で、認知症や障がい等により判断能力に支障のある方々が地域で安心して生活が送れるよう支援し、日常生活支援や財産管理等を行う成年後見制度の一翼を担う市民後見人の養成や活動支援を推進していくことは重要であり、本県でもかながわ成年後見推進センターや各地域の地域包括支援センター等の関係機関と連携しながら同制度の紹介や相談窓口の充実等、支援のための取組を推進している。 成年後見制度の利用について啓発や支援を行うとともに、

①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。

市民後見人が安心して活動できるよう支援を行っているセンターを調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。

(2) 北方館等

国は、日露通好条約の調印の日にちなみ、毎年2月7日を「北方領土の日」と定め、啓蒙を図っている。神奈川県においても、昭和60年11月に県下の諸団体により、北方領土返還要求運動神奈川県民会議が設立され、北方領土返還要求運動神奈川県民大会が開催される等の取組が行われている。

昨今の日露関係進展に向けた流れの中で、実際の北方領土の状況を現地で確認し、関連施設等を調査することにより本県の今後の北方領土返還要求運動推進のあり方等を検討していくための参考とすることは、県政課題解決の一助となるものと認められる。

(3) 発寒北商店街

本県では、平成20年4月に、神奈川県商店街活性化条例を施行し、商店街の活性化を図るため、市町村と連携した商店街活性化施策の推進と、地域の実情に応じた市町村の取組に対する支援に努めている。

地域コミュニティの再生・維持に寄与する商店街を目指して、地域コミュニティの担い手となるべく様々な活動を行っている商店街を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。

(4) 夕張市役所

本県では、急速な高齢化の進展による関係経費の増加などにより、毎年度多額の財源不足に直面したため、平成24年1月に「神奈川県緊急財政対策本部」を立ち上げ、財源不足解消に向けた取組を全庁を挙げて推進してきた。そして、2年間にわたる緊急財政対策等により、26年度までの財源不足対策に目途が付いたため、「緊急財政対策本部」は同年度で解散しているところであるが、本県の財政事情は今後も厳しい状況が続くことが見込まれている。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律で規定される財

<p>①調査の実施が県政課題解決の一助となるか。</p>	<p>政再生基準よりも悪化した場合に策定を求められる財政再生のための計画を策定し、財政の再建を成し遂げて行くために様々な取組を進めている夕張市の現状等を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p> <p>(5) 札幌市立資生館小学校</p> <p>本県においても、都市部への人口の集中や少子化の進行に伴い、各地域においての学校の適正配置の在り方等について検討することが必要となる中で、子ども・子育て支援事業等と連携を図って検討していくことも重要である。</p> <p>同校は、児童数減で小規模校となっていた小学校4校を統合したうえ、新設する形で整備された建物には、ミニ児童館・子育て支援総合センター・保育所が併設されている。同校を調査することは、県政課題解決の一助となるものと認められる。</p>
<p>②調査の実施時期が時宜を得たものか。</p>	<p>(1) 釧路市権利擁護成年後見センター</p> <p>高齢化社会の進展などにより、成年後見制度の利用者は、全国で、平成23年12月時点の15万3千人から、平成27年12月時点の19万1千人と毎年着実に増加している。本県においても、県民の方々の成年後見制度についての理解促進と利用にあたっての支援体制づくりを早急に進めていくことが必要であり、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(2) 北方館等</p> <p>昨今の日露関係進展に向けた流れの中で、実際の北方領土の状況を現地で確認し、関連施設等を調査することにより本県の今後の北方領土返還要求運動推進のあり方等を、今、この時期に検討しておくことは、必要であり、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(3) 発寒北商店街</p> <p>本県では、平成28年4月から、「未病を治す」取組により、地域商業の活性化を図る商店街団体等への支援を始める等、県が進める様々な施策との連携も図った支援も始めているところであり、今後も、さらに地域の特性等を活かして商</p>

	<p>店街が育つていけるよう支援していくことが必要であるため、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(4) 夕張市役所</p> <p>本県の財政事情は今後も厳しい状況が続くことが見込まれているため、地方公共団体財政健全化法のもとで、財政再生計画を策定するに至った背景、現状、今後の課題等について調査することは重要であり、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p> <p>(5) 札幌市立資生館小学校</p> <p>都市部への人口の集中や少子化の進行に伴い、各地域においての学校の適正配置の在り方等について検討することが必要となる中で、これまでの小学校等の概念にとらわれず、地域の子ども・子育て支援事業との連携や異なった校種間の連携など、様々な視点から考えていくことにも早急に取り組んでいかなくてはならないことから、調査の実施時期としては時宜を得たものである。</p>
<p>③現地に赴かなければ調査目的が達成できないものか。</p>	<p>それぞれの分野において、今後の本県における施策の取組に活かしていくためには、現地に赴き、現地の職員から、事業内容やその成果について、具体、詳細に調査及び聴取しなければ調査目的が達成できないものである。</p>
<p>④調査箇所、行程、経費等は妥当なものか。</p>	<p>調査箇所、行程、経費等は県政調査実施要領の基準を満たしており、妥当である。</p>